

2026（令和 8）年度 事業計画書

学校法人 鉄蕉館

亀田医療大学

亀田医療技術専門学校

目 次 (Contents)

学校法人鉄蕉館の使命	1
建学の精神・理念に基づく人材像	1
I 学校法人鉄蕉館の重点戦略	
1. 「実践と変革」を支える内部質保証と組織統治	1
2. 多様なニーズに応える「次世代看護人材育成ハブ」の展開	1
3. 地域共生と臨床現場に根ざした教育力の強化	2
4. 経営基盤の再構築と戦略的投資への資源配分	2
II 亀田医療大学の重点戦略	
1. 使命・目的等	2
2. 学生	
(1) 入学者選抜試験の公正かつ適切な実施	3
(2) 学生募集活動の充実	3
(3) 修学、生活等を総合的に支援する施策の実施	3
(4) 充実したキャリア支援の実施	4
(5) 国際化および高大連携・接続の強化	4
3. 教育課程	
(1) 授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実	5
(2) 学修成果の評価・可視化	7
4. 教員・職員	
(1) 教員の資質、研究力の強化	7
(2) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動不正防止の徹底	7
(3) 職員の資質、能力向上への取組み	8
5. 内部質保証	8
III 亀田医療技術専門学校の重点戦略	
1. 使命・目的等	8
2. 学生	
(1) 学生の受け入れ	9
(2) 学修支援	9
(3) 学修環境の整備	9
3. 教員・職員	
(1) 教育力向上に向けての教育環境の整備	10
(2) 職員の資質、能力の向上	10
4. 内部質保証	10
5. 地域貢献	10
IV 学校法人鉄蕉館・財務分野の重点戦略	
1. 基幹的収入	10
2. 支出の適正化	11
3. 主要財務指標等について	12

2026（令和8）年度 事業計画書

学校法人鉄蕉館における2026（令和8）年度事業計画は、本法人が定めた中期計画を確実に達成するために以下の計画を策定し実行する。

【学校法人鉄蕉館の使命】

我々は、愛の心をもって、学修者が能力を最大限に発揮できるよう支援し、自らの幸せと社会に貢献できる人間を育成することを使命とする。

【建学の精神・理念に基づく人材像】

本学は、「HEART」に集約された特性をもつ教養豊かな医療人を輩出する。

H：Humanity（人間への愛と尊厳）

E：Empowerment（動機付け、個人に内在する力の向上）

A：Autonomy（自律性と専門性）

R：Reason（理性）

T：Team（チーム医療）

Ⅰ 学校法人鉄蕉館の重点戦略

本法人は、2026年度を「中期経営計画（2026-2030年度）」の初動年度とし、基本ビジョンである「実践と変革」を具現化するための組織基盤を確立する。18歳人口の減少という深刻な外部環境に対し、大学・専門学校が一体となって教育価値を再定義し、持続可能な経営体への転換を断行する。

1. 「実践と変革」を支える内部質保証と組織統治

教育の質を経営の中核に据え、変化を先取りする組織へと進化する。

- 内部質保証の高度化: 大学・専門学校それぞれの評価機構による受審準備や結果活用を通じ、PDCAサイクルを実効的なものにする。
- ガバナンスの刷新: 改正私立学校法に準拠した新体制下で、透明性が高く、未来志向の迅速な意思決定が可能な法人運営を推進する。

2. 多様なニーズに応える「次世代看護人材育成ハブ」の展開

「南房総地域の18歳人口」のみに依存するモデルを脱却し、広域からの学生確保と社会人教育の拡充を両輪で進める。

- 大学：学士入学と新カリキュラムの準備：異分野のキャリアを持つ社会人が最短期間で看護師資格を取得できる「学士入学制度」の令和9年度導入に向け、認可申請と教育課程の整備を最重要課題として進める。
- 専門学校：募集基盤の抜本的再構築：従来の高校訪問に加え、近隣市町村との連携を「人材育成モデル」へと昇華させ、地域と一体となった安定的な学生確保の仕組みを構築する。
- 教育環境のハイブリッド化：都心サテライトキャンパスとオンライン教育を戦略的に活用し、全国の現役看護師や社会人が学びやすい環境を整備する。

3. 地域共生と臨床現場に根ざした教育力の強化

亀田総合病院をはじめとする臨床現場との密接な連携を強みとし、実践力のある人材を輩出する。

- 教員の実践能力向上：専任教員の臨床現場での兼業や研修を通じ、最新の知見を教育に還元する体制を大学・専門学校ともに強化する。
- 多職種連携教育（IPE）の推進：医療系専門学校間での協力関係を基盤に、チーム医療を深く理解し、実践現場で即戦力となる教育モデルを構築する。
- 未活用資産の戦略的転換：キャンパス内武道場を「医療系スタートアップ共創拠点」として再定義し、学生が最先端技術に触れ、新たな医療を創出する場へと変革する。

4. 経営基盤の再構築と戦略的投資への資源配分

定員確保と徹底した経費の見直しにより、戦略的投資を継続できる財政体質を築く。

- 適正な収容定員の確保と管理：大学・専門学校それぞれにおいて、志願者確保と収容定員の充足による安定収益の確保を目指す。
- 経費のスクラップ＆ビルド：既存の既定経費を厳格に見直し、学士入学制度の導入やDX推進など、将来の成長に資する施策へ財源を重点配分する。
- デジタル接点の最適化：デジタルマーケティングの徹底やSNS・動画コンテンツの改善により、広報活動の費用対効果を最大化する。

II 亀田医療大学の重点戦略

1. 使命・目的等

法人の目的、学則、定められた使命・目的に加えて、本学の基本理念“HEART”の精神に基づき、学部・大学院において常に学修者本位の教育を行っていく。さらに、令和3年度に策定したガバナンスコードに準拠した大学運営を行う。令和6年度に実施した自己点

検・自己評価およびそれに対する外部評価の結果、ならびに令和7年度に受審した日本高等教育評価機構からの評価結果を踏まえて、学部・大学院のPDCAサイクルを回すことで、教育活動、およびそれを支える組織活動に対する改善を実施する。また本年度は、日本看護学教育評価機構による分野別評価を初めて受審するため、その準備を行いつつ、教育活動改善全般の改善をはかる。

2. 学生

(1) 入学者選抜試験の公正かつ適切な実施

本年度も引き続き、学部・大学院ともにアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもと運用していくとともに、その検証を行う。また、入試制度改革を含めた取組みとして、令和8年度学部入試から離島入試および学校推薦型選抜入試Ⅱ期を導入しているが、出願者確保に繋がるように広報活動の拡充により周知を図り、適切な体制のもと実施する。入学定員確保のため、学長戦略室将来構想検討プロジェクトの学士入学検討プロジェクトで検討した学士入学制度については、令和9年度学部入試からの開始に向けて、適切な体制のもと運用できるよう準備を整える。また、受験状況の分析に基づいて、受験会場の適切な選定と運用体制の検討を行い、体調不良者には別室受験を準備するなど、適宜感染症対策を実施する。近年、頻発している大規模災害発生時には、その地域の受験生に不利のないよう、適宜柔軟な対策を講じる。

(2) 学生募集活動の充実

学生確保に向け、以下の活動を行う。

- ①オープンキャンパスは参加者数増が期待できる6～8月を中心に実施し（計5回）、全回亀田総合病院の見学コースを組み入れる。
- ②高大連携を図り、高校生・保護者との接点強化に取り組む。また、進路指導教員へ必要な情報を円滑に伝え、受験生の動向をきめ細かく把握できるよう情報交換を行う。
- ③大学案内パンフレットは、高校生の目に留まるビジュアルに刷新し、大学の強みを全面に示す内容にする。また、指定校、在学生のいる高校に向けて、募集要項とともに配布する。
- ④大学ホームページに大学案内を掲載するとともに、オープンキャンパスや入試の日程、学生の様子、キャンパスの催しなどもタイムリーに更新する。SNSやYouTube等も活用し発信する。
- ⑤学士入学開設に向けて、学士入学に関する広報を特に強化する。

(3) 修学、生活等を総合的に支援する施策の実施

学生生活全般の支援として、以下について実施する。

- ① 前期・後期ガイダンスの改善に基づく各学年の進度に合わせた学生支援の強化
- ② チューター制の継続による学生支援の強化として、チューターによる4年次の国家

試験への支援体制の強化、学年主任制・副主任制の強化、学年間の情報共有を継続し、クラス委員、国試対策の学生委員の設置。

- ③ 学生自治会への支援（部・サークル活動の活性化、大学祭等の年間イベント開催、等）
- ④ 学生生活満足度・実態調査の実施、その結果を受けての改善対策の実施
- ⑤ VOICE BOX 設置による学習環境・学生生活に関する意見（要望）の検討と改善
- ⑥ 保護者懇談会の対面での実施
- ⑦ 国の感染対策に準じた学生生活の支援
- ⑧ 災害時マニュアルの周知

修学支援としては、以下について実施する。

- ① ポートフォリオに基づく、学生主体の学習計画立案及び目標達成に向けた支援
- ② 基礎学力試験による学力把握および入学前教育による基礎学力向上支援
- ③ IR を活用した学力向上の評価分析
- ④ 学習支援委員会を中心に各学年チューター、学年主任、副主任との協働的學生生活、学習支援の強化

（４）充実したキャリア支援の実施

引き続き、看護師・保健師国家試験の全員合格を目指し、学習支援委員会が立案する 1 年生から 4 年生までの看護師・保健師国家試験対策計画に基づき、学修支援を行う。成績が低迷する 1～3 年生に対しては、学習支援委員会と学年主任・副主任、担当学生チューターが協働して、学力向上に向けた支援を行う。成績が低迷する 4 年生に対しては、令和 6 年度の結果を踏まえ、より効果的な支援体制を構築する。

卒業時には、すべての学生が希望に沿った進路に就けるよう、チューターを中心に教職員が協働して学生のキャリア支援を行う。学生自身でキャリア形成を考えるために引き続きポートフォリオを導入していくが、令和 6 年度より改訂した「キャリアデザイン・シート」と「目指す看護師像」についての課題が見出され改善した様式の評価を実施し、学生がより活用しやすいものに改訂する。

（５）国際化および高大連携・接続の強化

国際化の充実を図るために、国際情勢等の現状をふまえて研修計画の立案・調整・変更・検討を行い強化・実施する。

- ① 科目「国際看護学Ⅱ」は本年から「選択科目」として設置する。学生は 70 名弱在籍しているため履修する可能性の高いことを期待する。昨年は新たに中国チチハル工程院との学術交流協定が締結され、現時点において 3 大学との学術交流協定が締結されている。

今年は引き続き、ドイツ(フリートナー応用科学再学)での研修が 9 月下旬から実施

される。大学間で研修テーマを設定し、両大学の教員による講義(英語または独逸語)をはじめ、看護実践テーマに基づき学生のグループワーク、発表、施設見学、異文化体験など充実した研修を計画している。

- ② 中国(チチハル工程学院)との学術交流協定が締結後、チチハルから教員 5 名が本学での研修を修了し、さらに本学の教員 2 名がチチハル工程学院で研修を終えた。今年はチチハル工程学院から教員が本学での研修を希望している。国際情勢を踏まえて柔軟に対応する。
- ③ さらに中国(山西医科大学)では、留学生の受け入れを希望しているため、門戸は開き国際情勢を踏まえて柔軟に対応する。
- ④ 国際化の強化および学術交流協定校との継続を図るためには、本学の教職員、亀田総合病院のスタッフ、大学院生等の幅広い分野の研修参加者の対策を講じる必要がある。
- ⑤ 新たな提携校獲得に向けて、検討する。
- ⑥ 令和 9 年度に大学院に選択科目として国際看護学を設置するため、今年度中に申請する予定である。これにより、学部から一貫して国際性を養うことを強化する。
- ⑦ 入学前教育として ICT を活用したオンラインの Kame ドリルをはじめ、高校の教員が確認できる紙ベースのテキストも導入した。引き続き充実した高等学校との連携を強化して入学前教育を実施する。
- ⑧ 昨年に引き続き、高大連携校との関係を深め、各校のニーズやテーマに応じて健康教育、体験学習の場を提供し強化を図る。
- ⑨ 学長戦略室内に、「魅力ある大学作りプロジェクト」を設置し、高大連携や地域連携を強化していく。

3. 教育課程

(1) 授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実

【看護学部】

令和 8 年度は、学士入学制度およびカリキュラム改正に関する文部科学省への申請を最重要課題とし、教育課程の体系的整備、内部質保証体制の強化、AI 技術の適切な活用を通じて教育の質向上を図る。

- ① 学士入学学生の受け入れに必要な教育課程、履修モデル、単位認定方針を整備し、文部科学省への申請書類を作成・提出する。併せて、編入学生の学修歴に応じた科目配置、学修成果評価方法、学修支援体制を明確化し、学内外へ周知する。
- ② 社会的要請、医療現場の変化、看護基礎教育の動向を踏まえてカリキュラム改正案を確定し、文部科学省への申請書類を作成・提出する。改正後カリキュラムの円滑な実施に向け、科目担当教員との調整、シラバス整備、アクティブラーニングや ICT 活用を含む教育方法の検討を進める。

- ③ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーをホームページ、シラバス、学生便覧等で周知し、それに沿った教育を継続する。学士入学制度導入およびカリキュラム改正に伴い、三つのポリシーの整合性を再確認し、必要に応じて見直しを行う。
- ④ 教務カリキュラム委員会と IR 部門が連携し、科目成績、GPA、進級率、退学率、国家試験合格率等を分析し、教育改善に活用する。併せて、カリキュラム改正後の成果指標の設定と評価方法の検討を進める。
- ⑤ 学生による授業評価および教員の自己点検を継続し、授業方法の改善と学生の学修意欲の促進を図る。アクティブラーニング、ICT 活用、臨地実習指導の質向上に関する FD を強化する。
- ⑥ 国際看護に関する授業科目の充実を図るとともに、海外研修を含む国際交流の機会を維持し、学生の国際的視野を育成する。
- ⑦ 実習指導者会議・実習調整会議を継続し、臨床との連携を強化する。実習指導体制の見直しや実習環境の整備を進め、看護実践能力の向上を図る。
- ⑧ Web を用いた本学独自のリメディアル教材を継続し、基礎学力の定着を図る。併せて、編入学生向けのオリエンテーションや補完学習などの学修支援を整備する。
- ⑨ JABNE（日本看護学教育評価機構）による外部評価を受審し、教育課程の妥当性、学修成果の評価方法、内部質保証体制について外部の視点から検証を受ける。受審結果を踏まえ、教育課程の改善点を抽出し、カリキュラム改正および学士入学制度導入に向けた教育の質保証を一層推進する。
- ⑩ 学生による生成 AI の利用が一般化している現状を踏まえ、学修効果を高めるための AI 活用ガイドラインを整備し、適切な利用を促進する。AI を活用した学修支援や授業設計・課題設計・評価方法を検討し、FD を通じて教員間で共有する。また、AI 利用による学修成果の変化を IR 部門と連携して分析し、教育の質保証を強化する。
- ⑪ 学修成果の可視化と質保証を強化するため、ディプロマ・ポリシーとの整合性を踏まえたルーブリック評価の導入を検討し、教員間で評価基準を共有して信頼性と妥当性の向上を図る。
- ⑫ 令和 9 年度からの学士入学制度および新カリキュラム導入に向け、必要な準備を進めるとともに、学内説明や教員研修を通じて円滑な制度導入に向けた周知と理解促進を図る。

【大学院看護学研究科】

- ① 博士後期課程開設 2 年目にあたり、博士後期課程の教育が円滑に進み、次年度に本学から初の博士号取得者を輩出できるよう、丁寧な教育活動を展開する。
- ② 本年度も定員確保のために、広報活動を充実させる。具体的には、亀田総合病院で

の大学院教育の説明会の開催、web を通じた本学大学院の特徴の発信、雑誌広告への掲載などを実施する。

- ② 博士後期課程開設 2 年目にあたり、DNP コースを有する看護系大学院との連携によるシンポジウムに参加し、本学のプログラムの周知をはかり広報に努める。
- ③ 博士前期課程の応募者が減少傾向にあることから、博士前・後期双方の学生を対象として都心での入学者確保のために、サテライトキャンパスを設置し、運用しながら運用方法の改善はかりつつ、効果を評価する。
- ④ 博士前期・後期ともに、遠方からの学習者に配慮し、一部の科目を除いて、ほぼ全面的にオンライン講義・オンデマンド講義を実施し、評価する。
- ⑤ 学生による授業評価、修了生のフォローアップ調査、学長戦略室 IR 部門及び評価部門との連携による教育評価を継続して行う。
- ⑥ アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを定期的実施し、教育方法の改善に努めていく。

(2) 学修成果の評価・可視化

IR 部門と関連する委員会を中心に、本学のアセスメント・ポリシーに基づきアセスメント項目のデータ収集と分析を行い学修成果を可視化していく。さらに、分析結果から、学生が身につけた能力の明確化、また教学関連および学修支援の課題を明確にし、教育課程の整備・実施、達成度の把握、教育システムの検証・改善に向けて、IR 部門と関連する委員会が協働して質の高い教育の実現を目指す。

4. 教員・職員

(1) 教員の資質、研究力の強化

教員の資質、研究力向上のために令和 7 年度も FD・SD を活発に実施する。特に研究力向上のために、総合研究所の協力を得た科研費獲得に関するセミナーは継続して実施する。

本年度は、次年度の学士入学導入に備えて、成人学習者の教育の特殊性等についての FD・SD を企画する。

(2) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動不正防止の徹底

研究倫理研修会等実施概要に基づき、APRIN の e-learning プログラムによる研究倫理研修の有効期限内の受講を促し、受講履歴を管理する。

機関全体として研究倫理や研究不正防止に関する意識を高めるために、SD 研修会を実施する。また「亀田医療大学不正防止計画」を定期的に検証し、不正防止計画の適正化を図る。

(3) 職員の資質、能力向上への取組み

社会の急速な変化に対応し、教育・研究の質を保ちながらその運営を高度化させるためには、事務職員の役割をより積極的に見直し、その資質や能力を向上させていくことが非常に重要となる。

本学では大学改革の指針や事業計画を具体的な実施計画に落とし込んで遂行し、未来を展望した経営・教育両面の改革マインドを持った職員の養成に向け、計画的かつ組織的に向上させるスタッフ・ディベロップメント（SD）をより一層推進する。階層別・部門別などの体系を整備し、大学運営に必要なスキルの習得を内部提供のみならず、外部の団体や機関とも連携して質の高い学習機会を提供する。

5. 内部質保証

①令和6年度の日本高等教育評価機構の受審結果を受けて内部質保証についての現状と課題を明らかにした。その結果、PDCAサイクルを効果的に機能させるために、令和8年度から「大学運営・質保証推進会議」「学長戦略室 IR 部門」「学長戦略室評価部門」「内部質保証プロジェクト会議」の、内部質保証に関わる委員会及び会議の役割を明確にする。

- ・「大学運営・質保証推進会議」を「大学運営会議」とし、その機能と役割を明確にする。

- ・「内部質保証プロジェクト」を「内部質保証会議」とし、PDCAサイクルを機能させる。

- ・「学長戦略室評価部門」の役割が広範囲のため整理する。

- ・「学長戦略室 IR 部門」への指揮系統が明確にする。

②「内部質保証会議」と「学長戦略室評価部門」及び「学長戦略室 IR 部門」と連携し、アセスメント・ポリシーに基づき、教育評価を実施する。

③各委員会データ及び IR データの分析を踏まえ「内部質保証会議」で課題と改善策をまとめ、各委員会に解決策（計画）を付託し、PDCAサイクルを機能させる。

④明らかになった課題について全教職員に会議や電子掲示板等で周知徹底する。

⑤令和8年度は学看護学教育評価機構の受審をするため、「学長戦略室の評価部門」を中心に、その準備を行う。さらに、その評価を受けて看護学教育課程の改善を図る。

III 亀田医療技術専門学校の重点戦略

1. 使命・目的等

本校、教育理念のもと看護師、助産師として必要な知識・技術・態度を習得し、保健・医療福祉チームにおいて高いモラルを有する専門職として、社会の要請に応え、人々の幸福に貢献できる人材の育成を行う。このような人材を1人でも多く輩出するために、令和8年度は中期計画の基盤整備年度として位置づける。広報活動を学校経営の中核機能として位置づけ学生確保の見直しを行うとともに、近隣市町村との関係を従来の協力関係から

地域人材育成モデルへ転換するための制度協議を開始する。併せて教育の質の持続的向上を目的として教員の実践能力および教育能力を組織的に強化するための制度整備を進める。さらに医療系専門学校との協力関係を基盤とした多職種連携教育導入に向けた制度的・教育的準備を推進し、教育理念と整合した地域活動の充実を図る。

2. 学生

(1) 学生の受け入れ

- ① 広報活動についての方針を学校全体で共有し、広報活動を強化する。
 - ・高校訪問の年間計画化、活動人材の拡大を図る。
 - ・Web 広報のコンテンツの改善を図る。
 - ・オープンキャンパスにおいて職業イメージの可視化を目指す。
 - ・保護者層への情報発信を強化する。
- ② 近隣市町村および、関連業界との結びつきを強化し、地域および看護領域に学生を呼び入れる。
- ③ 看護学科は、総合型選抜入試を導入し、本校のアドミッション・ポリシーに合致した人材を確保する。
- ④ 助産学科は、施設推薦を導入、継続的に実習機会の確保に努め、学生増に対する基盤を作る。

(2) 学修支援

- ① 国家試験合格率 100%を目指し、現役生、既卒生を含めた支援体制を構築する。
- ② 知識および実践力向上に向けた効果的な学習のためにカリキュラムを再編成する。
- ③ 医療系専門学校と提携し、他職種連携教育を強化する。

(3) 学修環境の整備

- ① リテラシー教育を強化する。
- ② 要支援学生の情報を教員間で共有し、効果的な支援方法を検討・実施する。
- ② 学生の学習ニーズ・教育ニーズに対応した教材を配備する。
- ③ 実践能力向上に繋がる学習環境を整備する。
- ④ 学生・教員の意見を反映させ、通学および学校生活の充実にむけたハード面・ソフト面の充実を図る。

3. 教員・職員

(1) 教育力向上に向けての教育環境の整備

- ① 教員のラダーを導入し、人事考課のシステムを検討する。
- ② 業務整理を進め、授業準備や教材研究のための時間を確保する。

(2) 職員の資質、能力の向上

- ① 各教職員の学びを学内で共有する。
- ② 教員間での授業参観・相互評価のシステムを検討する。
- ③ 法人内 SD・FD 研修、グループ内研修、関連学会・研修会等への参加を促進し、e-ラーニングの導入も検討する。
- ④ 臨床と連携し、臨地実習指導力の強化を図る。

4. 内部質保証

- ① 計画に沿って自己点検・自己評価を実施し、教職員間で課題を共有し改善を図る。また、結果を社会へ公表する。
- ② 学校関係者評価委員会を開催し検討内容等を社会へ公表する。
- ③ 教育課程編成委員会を計画的に実施し、カリキュラムなどの教育課程について検討を行い、結果を基に改善を行う。また、委員会での検討内容を社会に公表する。
- ④ 学生による授業評価の方法を検討する。

5. 地域貢献

- ① 近隣の思春期教育、土曜スクール、地域の行事等に学生が参加できる機会を設ける。
- ② 災害支援教育と連動させ、地域の防災ボランティア活動への参加を促進する。
- ③ 学校祭等のイベントを通し、地域住民との交流を促進する。

IV 学校法人鉄蕉館・財務分野の重点戦略

1. 基幹的収入

(1) 基本方針

学生生徒等納付金、各種補助金（経常費補助金・科研費等）を基幹的収入とし、寄付金収入は基幹的収入に次ぐ収入と位置付け、それぞれ、収支予算計上額の確保に努める。

(2) 学生生徒等納付金収入増のための目標・対策

- ① 大学看護学部・専門学校看護学科の在籍数等は、志願者及び入学者の確保、並びに、退学者の抑制等により収容現員が収容定員を充たすように努める。
- ② 学生生徒納付金は、新入生については定員を踏まえた入学者、在学生については現員

を勘案して計上する。

（３）経常費補助金獲得のための目標・対策

- ① 財務情報の公開の維持および充実を図る。
- ② 定員充足状況による減額を回避する。
- ③ 私立大学経常費補助金等（脱炭素化促進など設備事業補助含む）を最大限獲得し、計上額（亀田医療大学）130 百万円の達成に努める。

（４）寄付金獲得のための目標・対策

- ① ステークホルダーの理解を通じた寄付件数の大幅増（裾野拡大）に努める。
- ② 使途の情報公開等の推進を検討する。（オンラインを活用した申込・決済等の検討）
- ③ 令和 8 年度目標額を 300 百万円とする。

2. 支出の適正化

（１）基本方針

- ① 人件費（人件費率）の適正化を図り教育研究経費を確保する。
- ② 減価償却引当特定資産の活用及び施設整備補助事業（補助金）の確保等により施設設備の維持拡大に努める。
- ③ 施設設備長期修繕計画の詳細を検討し、施設設備の延命化及び修繕費の削減に努める。
- ④ 学生アパート等（保有・一括借上）の補助活動については、保有資産に係る減価償却費及び修繕費を含めた部門別収支均衡を目指し、採算改善を前提に借上物件数並びに貸与条件等の見直しを行う。
- ⑤ 新規施策に伴う所要財源は、既存学部学科等における既定経費のスクラップ＆ビルドを基本として、当該施策により中期的に確保可能な収入を充当する。

（２）人件費・教育研究経費・管理経費の計画

- ① 教育の質を担保することを必須とし、人件費適正化を維持することとのバランスを図る。
- ② 教育研究経費、管理経費、施設整備費等について、質の維持を前提にその削減に努める。

（３）大学独自奨学金の計画

令和 4 年度入学者より従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復している。既存貸与者（令和 1～3 年度入学者）に対しては令和 5 年 4 月から指定医療機関に勤務を開始したため、返還免除勤務期間に基づき債権管理（徴収不能引当金取崩等を含む）を行

う。

(4) 施設設備整備維持・更新の計画

- ① 減価償却対象資産の取得及び更新に際し、補助金、減価償却引当等特定資産の有効活用を図る。
- ② 施設設備の維持・延命及び計画的な取得・更新に努める。
- ③ 亀田医療大学 ICT 基盤システムについては、令和4年度に不正アクセスを受けたこと等により一層の情報セキュリティ対策を講じた上での学内情報システムを見直した。今後も費用対効果等を総合的に勘案して整備を進めていくものとする。

3. 主要財務指標等について

(1) 基本方針

「教育活動収支差額」、「経常収支差額」、「基本金組入前当年度収支差額」の黒字確保に努める。

(2) 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分

日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に基づく「経営状態」について、A3状態以上の維持を目指す。

(3) ベンチマーク校の設定

看護系単科大学を有する学校法人をベンチマーク校として選定し、各種指標の比較実施を試行し、経営改善の資とする。